

報道関係者各位

寄附金による「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」の実施について

日本学生支援機構では、令和2年5月29日以降「新型コロナウイルス感染症対策に係る寄附金」を募集し、これまでに企業や個人の皆様方から10億円を超える御寄附をいただきました。

現在、各大学等においては、新型コロナウイルス感染症対策として様々な独自の学生等への経済的支援策が講じられていると承知しています。他方で、長引く新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においては、遠隔教育のサポートや食費の援助など、各大学等の実情やニーズに応じた学生等への継続的な支援が非常に重要であると考えています。

このため、日本学生支援機構では、有志の企業や個人の皆様方の志を受け継ぎ、その御寄附を活用して、大学等が実施する多種多様な取組を促すことを目的とした「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」を下記のとおり実施することとしましたのでお知らせします。

記

1. 目的

新型コロナウイルス感染症拡大に起因する学生生活や修学環境の変化により、経済的に困窮した学生等を支援する大学等に対し、当該支援に係る経費の一部又は全部の額を助成することで、各大学等が独自に学生等に対し支援を実施することを促します。

2. 助成の概要

(1) 対象となる学校種

大学、大学院、短期大学、高等専門学校（4・5年）、専修学校専門課程、日本語教育機関等

(2) 助成の規模

約20億円（「新型コロナウイルス感染症対策に係る寄附金」として受け入れた寄附金（約10.2億円）に、当機構が従来から受け入れてきた「学生支援寄附金」から約10億円を加えて助成）

(3) 助成の対象となる支援事業

各大学等が実施する経済的に困窮した学生等に対し、次の経費を支援する事業

- ① 遠隔授業を受けるための通信費
- ② 学生生活を送るための食費
- ③ 修学のための教材（参考図書）購入費
- ④ 一時的な帰省または帰省先から戻るための交通費
- ⑤ その他新型コロナウイルス対策として支援する①から④に類する経費

(4) 大学等への助成額

1校あたり20万円から120万円（第一種奨学金の貸与実績等に応じて上限額を決定）

(5) 助成の条件

経済的に困窮した学生等に対する大学等独自の支援策であること。なお、支援の対象となる学生等の条件及び1人あたりの支援額（本助成金による支援額は10万円を上限）については、各大学等で独自に設定していただきます。

3. スケジュール (予定)

9月30日	日本学生支援機構から大学等へ助成額を内示
10月上旬～10月下旬	大学等による事業計画の策定、日本学生支援機構への助成金交付申請
10月下旬～11月中旬	日本学生支援機構における事業計画の審査、助成金の交付 (順次)
2月まで	大学等から日本学生支援機構への支援事業の実績報告

4. 主な寄附者

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 様
日本中央競馬会 様
T&D保険グループ 様
キューピー株式会社 様
株式会社STORIA 様
(その他 多くの企業や個人の皆様方より御寄附をいただきました。)

▶ 詳しい情報はこちらから

日本学生支援機構ホームページ「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」
<https://www.jasso.go.jp/gakusei/josei/index.html>

独立行政法人 日本学生支援機構 (JASSO)

政策企画部 寄附金室 (担当: 牧野)

電話: 03-6743-6011